

## 2. 土地利用及び機能導入の方針

### H23年度中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想

- ・中南部都市圏という広域的観点から駐留軍跡地の活用による圏域全体のビジョンを策定した。
  - ・跡地振興拠点の形成方針として、前年度調査の産業タイプを踏まえつつ、産業振興、機能展開の方針を検討した。
  - ・また、各返還駐留軍用地跡地の整備基本方針を検討し、各地区における産業立地及び機能立地誘導の基本方針を策定した。
  - ・なお、普天間飛行場については下記のとおりについて立地優位性が高いとされた。
- \*リゾートコンベンション産業、医療・生命科学産業、環境・エネルギー産業、文化産業、スポーツツーリズム産業、国際協力・貢献機能、研究開発機能、広域防災機能を想定した。

表 2-13 産業振興の方針

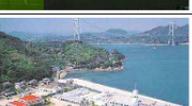
産業タイプ	産業集積のイメージ
リゾートコンベンション産業 	■MICE施設・産業（会議・研修・セミナー、報奨・招待旅行、大会・学会・国際会議、展示会等の関連） ■滞在型リゾート産業（長期滞在宿泊産業、ツーリズムサービス業、マリーナ・フィッシャリーナ等） 等
文化産業 	■芸術産業（アート、音楽、舞蹈等） ■都市型エンターテインメント産業（ショー&レストラン、音楽パーク、シアター、アミューズメント等） ■食文化産業（世界各国料理、郷土料理等） ■伝統文化産業（観光資源型芸能等）
先端情報通信産業 	■情報サービス産業（データセンター、クラウドサービス事業者、高度コールセンター等） ■ソフトウェア開発業 ■デジタルコンテンツ業 等
健康産業 	■健康ケアサービス産業（エステティック、スパ、スポーツ健康プログラム、フィットネス等） ■健康バイオ産業、健康食品産業、健康関連研究機関 等
医療・生命科学産業 	■高度（先進）医療機関（再生医療、がん治療等） ■医療関連製造業（創薬、医療機器等） ■ライフサイエンス産業 ■医療ツーリズム受入機関（人間ドック、リハビリ） 等
環境・エネルギー産業 	■スマートグリッド関連産業（HEMS）関連IT産業等） ■再生可能エネルギー関連産業（太陽光発電等） ■リサイクル関連産業等
都市型農業 	■植物工場、アグリコンビナート ■テーマパーク型農林水産業 等
国際物流流通産業 	■臨空型交易産業（物流、製造業、倉庫、保管・流通） ■臨港型産業（物流、加工・製造、倉庫、保管・流通） 等
スポーツツーリズム 	■スポーツ施設（全天候型多目的施設、サッカー・野球・陸上等の屋外競技施設、屋内競技施設等） ■キャンプ・合宿関連施設・サービス業 等
海洋産業 	■マリンバイオテクノロジー産業 等

表 2-14 想定される産業タイプと駐留軍用地跡地の総合評価

産業タイプ	キャンプ桑江南側地区	キャンプ端慶覧	普天間飛行場	牧港補給地区	那覇港湾施設
	約60.6ha	約493.3ha	約480.5ha	約273.7ha	約55.9ha
リゾートコンベンション産業	○	◎	◎	◎	◎
文化産業	◎	○	◎	◎	◎
先端情報通信産業	○	○	○	◎	○
健康産業	○	◎	○	◎	○
医療・生命科学産業	×	◎	◎	◎	◎
環境・エネルギー産業	×	○	◎	○	×
都市型農業	×	◎	○	○	×
国際物流流通産業	×	×	×	◎	◎
スポーツツーリズム	×	◎	◎	○	◎
海洋産業	×	×	×	◎	○
複合産業	◎	○	◎	○	◎

表 2-15 機能展開の方針

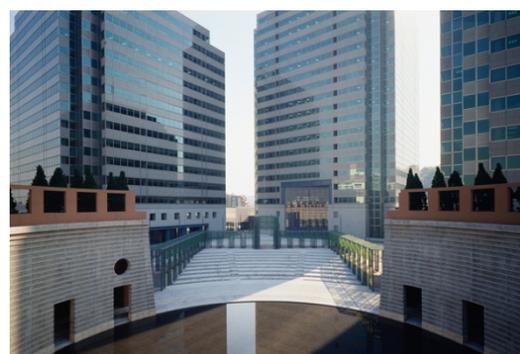
機能の分野	具体的施設等のイメージ
①国際協力・貢献機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国際協力拠点（国立感染症研究所サテライトオフィス、健康危機管理情報センター等）</li> <li>■ 国際災害援助拠点（災害・救急医療の基幹医療施設等）</li> <li>■ アジア・太平洋地域の共通課題研究機構 等</li> </ul>
②産業支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ インキュベーション施設、工芸産業振興拠点施設</li> <li>■ リサーチパーク、サイエンスパーク</li> <li>■ オープンソースソフトウェア活用促進センター 等</li> </ul>
③研究開発機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合的な研究交流・情報発信拠点</li> <li>■ 国際的な災害研究施設</li> <li>■ 海洋資源調査・研究施設 等</li> </ul>
④専門人材育成機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高度で実践的な情報系人材育成機関、アジア IT 研修センター</li> <li>■ アジア OJT センター機能強化 等</li> </ul>
⑤広域防災機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難施設・避難経路、備蓄物資整備（拠点） 等</li> </ul>

表 2-16 機能展開の評価

産業タイプ	キャンプ桑江南側地区	キャンプ端慶覧	普天間飛行場	牧港補給地区	那覇港湾施設
	約60.6ha	約493.3ha	約480.5ha	約273.7ha	約55.9ha
国際協力・貢献機能	×	×	◎	◎	○
産業支援機能	○	○	○	○	○
研究開発機能	×	×	◎	◎	×
専門人材育成機能	◎	○	○	○	○
広域防災機能	×	×	◎	×	×

表 3-17 普天間飛行場における産業立地・機能立地誘導の基本方針

普天間における産業立地誘導方針	普天間における機能立地誘導の方針
<p>◎リゾートコンベンション産業</p> <p>高い集客ポテンシャルと西海岸の既存コンベンション機能との連携を活かしたMICE関連産業やコンベンション施設の導入</p> <p>◎医療・生命科学産業</p> <p>科学技術大学院等と連携した高度先進医療や生命科学関連の機関・産業の導入</p> <p>◎環境・エネルギー産業</p> <p>跡地全体のスマートコミュニティー化とともに、再生可能エネルギー関連産業の導入</p> <p>◎文化産業</p> <p>高い集客ポテンシャルを活かしアフターコンベンションの充実に資する都市型エンターテインメント産業の導入</p> <p>◎スポーツツーリズム産業</p> <p>○先端情報通信産業</p> <p>○健康産業</p> <p>○都市型農業</p>	<p>◎国際協力・貢献機能</p> <p>沖縄における総合的な国際協力拠点の形成</p> <p>◎研究開発機能</p> <p>琉球大学や科学技術大学院大学等と連携した総合的な研究開発機能の導入</p> <p>◎広域防災機能</p> <p>○産業支援機能</p> <p>○専門人材育成機能</p>



横浜ビジネスパーク

区域面積	約 14ha
業務施設ゾーン面積	約 7.1ha
公共公益ゾーン面積	約 3.2ha
建物施設用途	事務所、計算センター、研修所、サービス施設等
公共施設	スポーツセンター、小学校、公園・緑地

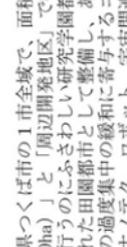
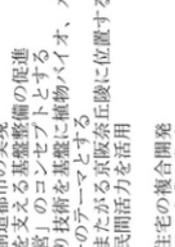
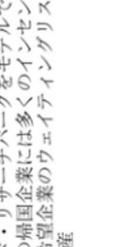
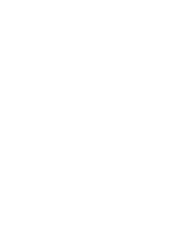


大阪ビジネスパーク

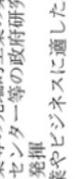
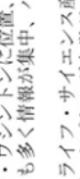
地区総合面積	約 26ha
宅地面積	約 18ha
建築施設延床面積	約 98ha
用途地域	商業地域 400%
就業人口	約 38,000 人
昼間人口	約 150,000 人

図 2-42 ビジネスパークの事例

表2-18 サイエンスパークの事例

国・都市・地区名	特徴	国・都市・地区名	特徴
<p>筑波研究学園都市 Tsukuba Science City</p> 	<p>● 東京の中心から北東約60km、新東京国際空港の北西約40kmの距離にあり、北に関東の名峰筑波山を、東にわが国第二の湖霞ヶ浦をひかえた茨城南部部に位置</p> <p>● 都市の区域は、茨城県つくば市の1市全域で、面積は約28,400ha、「研究学園地区(約2,700ha)」と「周辺開発地区」で構成</p> <p>● 試験研究及び教育を行うのにもささしい研究学園都市を建設するとともに、これを均衡のとれた田園都市として整備し、あわせて首都圏の既成市街地における人口の過度集中の緩和に寄与するコンセプトとする</p> <p>● バイオ、交通環境、ナノテク、ロボット、宇宙関連、インフラのテーマとする</p> <p>● 国の計画等において東京の過密解消のため、科学技術の振興と高等教育の充実拠点と位置付けられて建設</p> <p>● 機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>台湾</p> 	<p>● 台北市の西南約75km、園区内に高速道路、1980年着手</p> <p>● 政府主導のサイエンスパークで、成功事例の一つ(580ha)</p> <p>● スタンプオード・リサーチパークをモデルで、先端産業の中心地</p> <p>● アメリカからの帰国企業には多くのインセンティブ</p> <p>● 最近では入居希望企業のウェルティエイティングリストが存在</p> <p>● 機能：研究+生産</p>
<p>関西化学研究都市 Kansai Science City</p> 	<p>● 大阪府・京都府・奈良県の3府県8市町にまたがる丘陵地帯に位置</p> <p>● 関西化学研究都市の面積は約15,000ha、うち化学研究地区(12カ所)は約3,600ha</p> <p>1) 「持続可能社会のための科学」の推進</p> <p>2) 国際研究開発拠点としての新産業の創出</p> <p>3) 文化拠点の高度化と新たな文化学術研究の推進</p> <p>4) 未来を拓く知の創造都市の実現</p> <p>5) 学研都市の活動を支える基盤整備の促進</p> <p>6) 「高度な都市運営」のコンセプトとする</p> <p>● 情報通信、ものづくり技術を支える基盤に植物バイオ、メディアカル・ヘルスケア、環境、エネルギーのテーマとする</p> <p>● 三府県(7市一町)にまたがる京阪丘陵に位置する行政を超えた地域</p> <p>● 都市建設にあたって民間活力を活用</p> <p>● クラスタ型開発</p> <p>● 化学研究施設と住宅の複合開発</p> <p>● 機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>マレーシア</p> 	<p>● マレーシア半島南部のジョホール州に位置、1996年着手</p> <p>● マレーシアで建設中の3つのテクノロジープークの一つ</p> <p>● スタンプオード・リサーチパークをモデルで、先端産業の中心地</p> <p>● アメリカからの帰国企業には多くのインセンティブ</p>
<p>神戸医療産業都市 Kobe Biomedical Innovation Cluster</p> 	<p>● 神戸市では1998年より、ポータリアン下において先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進</p> <p>● 神戸経済の活性化、市民の健康・福祉の向上、国際社会への貢献をコンセプトとする</p> <p>● セプト(再生医療)、創薬のテーマとする</p> <p>● 先端医療技術の研究開発拠点を整備し、産学官の連携により医療関連産業を集積</p> <p>● 「先端医療産業特区」に認定されており、医療産業の規制緩和に取り組んでいる</p> <p>● 医療関連の研究機関、大学がクラスタ内に集積</p> <p>● テーマを絞ることにより(再生医療)、様々な研究段階に関する(基礎から臨床まで)一貫した研究開発機関が結集</p> <p>● 機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>韓国</p> 	<p>● ソウルの南約160km、大田市中心より8km、1992年着手</p> <p>● 政府主導のサイエンスパーク</p> <p>● 研究・産業・教育・居住・文化の均衡ある科学公園都市がコンセプト</p> <p>● パークに近接して韓国科学技術院、忠南国立大、忠南経商専門大</p> <p>● 62の官民研究機関が立地、就業人口16,500人</p> <p>● 機能：研究開発</p>
<p>北九州学術研究都市 Kitakyushu Science and Research Park</p> 	<p>● 北九州市の若松区西部から八幡区北西部にわたる約335haを対象とした複合的なまちづくりを推進</p> <p>● アジアの中核的な学術研究拠点、新たな産業の創出、技術の高度化のコンセプトとする</p> <p>● システムLSI、環境情報、バイオ情報、ロボット、バイオ生産、ナノマテリアル、クリーンエネルギーのテーマとする</p> <p>● これまでに培ってきた産学技術の集積と、研究開発機能により、新たな産業の創出や地域産業の高度化を目的に整備</p> <p>● 機能：大学・研究開発・産業・住宅</p>	<p>ベルギー</p> 	<p>● ブリュッセルから南東約51km、1968年着手</p> <p>● 大学主導の新都市づくり(中世都市をモデル)、大学所有地900ha</p> <p>● スモール・イズ・ピュア(ティール、ヒューマン・スケールの街づくり)を実践→大学(ガウロン)と街(タウロン)の一体化</p> <p>● 都市とサイエンスパークの連携(産学共同利用サイクロトン)</p> <p>● 都市がアメニティの重視(芸術文化)と人間優先(歩車分離)の街づくり</p> <p>● 機能：大学+産業+住宅</p>

日本

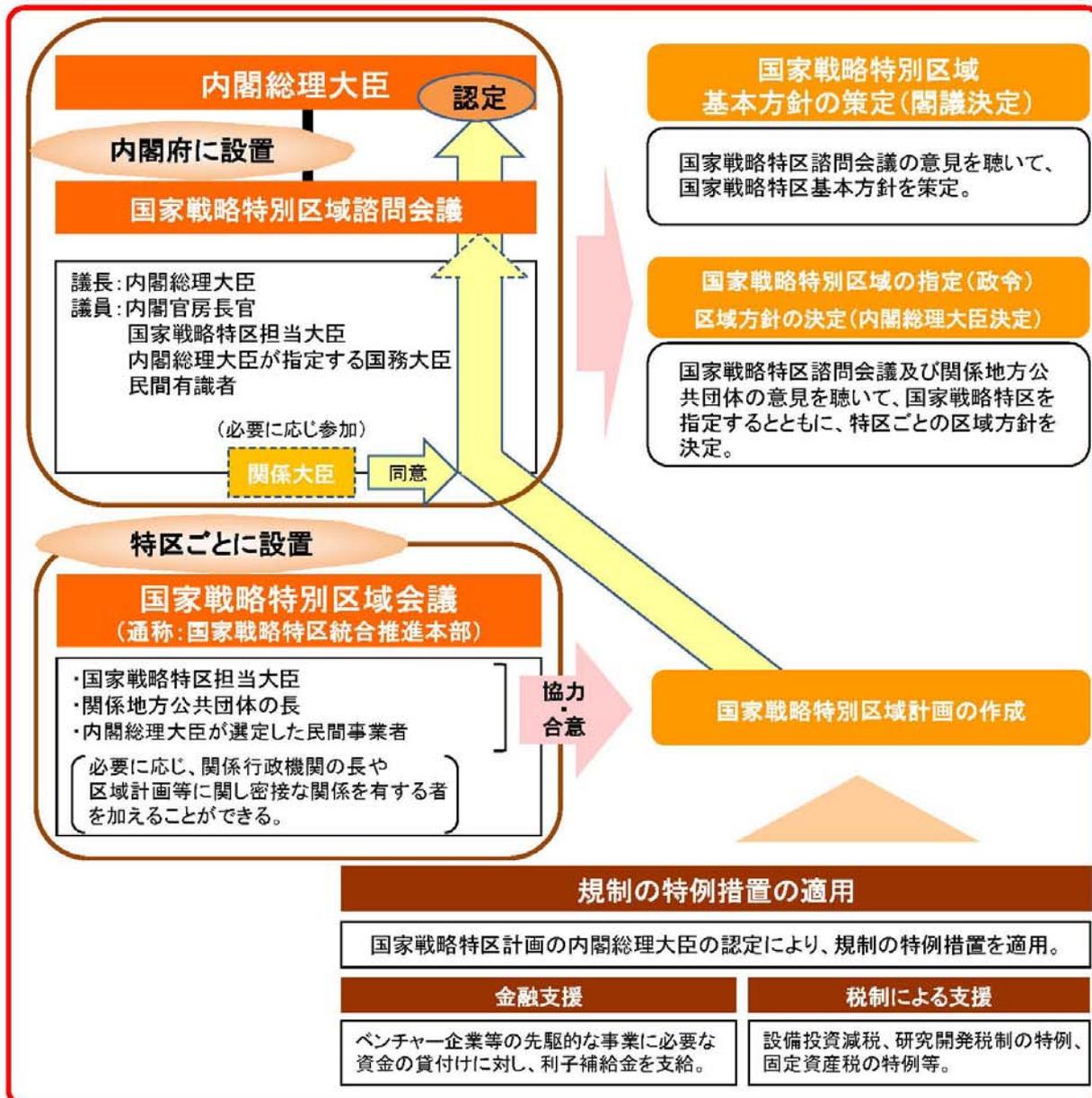
国・都市・地区名	特 徴	国・都市・地区名	特 徴
<p>ケンブリッジ・サイエンスパーク Cambridge Research Park</p> 	<p>● ロンドンの北東約80km、ケンブリッジ市に位置し、1970年着手 ● イギリス初のサイエンスパーク ● トリニティカレッジ(自然科学、学術研究集積)との連携が密 ● 「ケンブリッジ現象」(ケンブリッジのハイテク企業100社に、何らかの形で大学関係者が関与) ● 運営はトリニティカレッジと不動産管理会社との共同で、敷地は大学所有地(52ha) ● 機能：産業(サイエンス・バイオ・インダストリー)</p>	<p>ケンブリッジ・サイエンスパーク Cambridge Research Park</p> 	<p>● サンフランシスコの南約51km、1951年着手 ● アメリカ初のサイエンスパークで世界先進モデル(1950年代) ● シリコンバレー形成の原動力(サ・シリコニング・オブ・アメリカ) ● 大学主導型(スタンフォード大) キャンパス内立地(264ha、80社) ● 大学の研究成果をもとにスピニングアウトし、急成長する企業がパーク内と周辺地域に多数出現、用地は大学所有地のリース ● 機能：研究+産業(軽工業)</p>
<p>ウォリック大学サイエンスパーク University of Warwick Science Park</p> 	<p>● コベントリ市郊外、ロンドンの北西約150km、1982年着手 ● 自治体の強い協力、設立主体は大学と自治体(1市2州)の共同出資による ● サイエンスパーク株式会社 ● 企業誘致ではなくインキュベーター重視(40社、約500人) ● ウォリック大は先端技術開発と産業復興に積極的に取り組む大学 ● ビジネススクール(起業家養成、企業支援、支援ネットワーク構築等) ● 機能：大学+研究</p>	<p>ウォリック大学サイエンスパーク University of Warwick Science Park</p> 	<p>● ノースカロライナ州の3市の中央部に位置し、1957年着手 ● 州政府主導型の第三セクター方式で、環境に配慮したパークづくり ● 広大な敷地面積(2,720ha)、IBMなど著名な企業が進出 ● パーク運営に、ノースカロライナ州立大、デューク大学、ノースカロライナ大が深く関与(研究連携、共同研究) ● 政府・州・大・学・財団関係機関が約20機関立地 ● 機能：研究+産業</p>
<p>メディカル・パーク・ハノーバー Medical Park Hannover</p> 	<p>● ハノーバー国際空港やアウトバートに近接、1987年着手 ● ライフサイエンス、バイオテックノロジー機能に特化(30ha) ● ハノーバー市他2市でバイオサイエンス・トラリアンゲルを形成 ● 隣接のハノーバー医科大学の他、ハノーバー獣医科大学、ハノーバー大が学が支援 ● メディカル・パーク・ハノーバー-開発振興公社が進出に伴う各種業務を支援 ● 機能：研究+産業(軽工業)</p>	<p>メディカル・パーク・ハノーバー Medical Park Hannover</p> 	<p>● アラバマ州ハンツビル市に位置し、1962年着手 ● 1,537haの規模で、NASAや軍事研究に関連した企業誘致で成功 ● NASA等による多くの便益と、その優位性が多くの企業を誘因 ● アラバマ大学を誘致。その最先端研究は高い評価 ● パーク運営はマーケティング、経営、開発の全てをハンツビルの商工会議所が実施 ● 機能：研究+産業</p>
<p>ベルリン・アードラースホフ Berlin Asiershof-Die Stadt für Wissenschaft und Wirtschaft</p> 	<p>● ベルリン市、1994年着手 ● 旧東ドイツ地区にあり、東ドイツ地域の雇用創出・産業育成のシンボルとして、首都移転に次ぐプロジェクトと位置づけられている。 ● 市内のフンボルト大学のキャンパス機能の一部が拡大移転、インキュベーターも整備される。 ● 全体420haの内、研究機関、企業の立地する科学技術センター地区は76ha ● 機能：大学+研究+産業+住宅+商業+レジャー</p>	<p>ベルリン・アードラースホフ Berlin Asiershof-Die Stadt für Wissenschaft und Wirtschaft</p> 	<p>● フロリダ州オウラランド市に位置し、1980年着手 ● セントラル・フロリダ大はフロリダ州のテックノロジーの中心的存在 ● 単なる観光地ではなく、宇宙産業等の先端工業の集積地をイメージし、民間企業の誘致に効果的な環境を構築 ● 規模は411haで、ハイテク産業やビジネスに適した環境 ● 機能：研究+産業</p>
<p>ソフィア・アンティポリス Sophia Antipolis</p> 	<p>● 南仏ニースとカンスのほぼ中央の山間丘陵部、1969年着手 ● バリ地区への都市機能集中の改善とバルボンヌ地方の経済危機への対応(新たな産業立地の展開) ● 立地因子のレジャー地域への近接性を重視(研究者の余暇活動) ● 多国籍企業の立地が顕著(1,200社、2,000人) ● 恵まれた自然環境との調和に配慮した街づくり(2,400ha) ● 機能：研究+産業+住宅</p>	<p>ソフィア・アンティポリス Sophia Antipolis</p> 	<p>● メリランド州のボルチモア・ワシントンに位置、1976年着手 ● 政治・経済の中心で政府機関も多く情報が集中、ハイテク関連の専門技術者と労働力の水準が高い ● ヘルステック施設、教育機関、ライフ・サイエンス産業を優先 ● メリランド大学とジョージ・ワシントン大学がハイテク企業の教育ニーズに応えるためサテライト・キャンパスを新設 ● 機能：大学+研究+産業</p>
<p>イルド・フランス Ile de France</p> 	<p>● バリから南約25km、東のエプリー・ニュータウンと西のサンカンタン・ニュータウンの間に広がる地域、1949年着手 ● オール空港・ヘリポートが域内に立地 ● フランス最大のR&amp;D機能の集積地(40,000ha) ● 高連道路に沿ってクラスター状に整備され、全体としてリサーチ・コンプレックスを形成 ● 2大学、私の高等専門大学の60%や国立研究所の43%が集積 ● 機能：大学+研究+産業+住宅</p>	<p>イルド・フランス Ile de France</p> 	<p>● 西部高原地帯の中心都市ソルトレイクシティに位置、1960年代後半着手 ● モルモン教の総本山として知られる。ユタ大が存在 ● 60年代以降、軍部産業の発展に伴い技術者が集まった。また、軍跡地を地域振興に活かすべく、リサーチパークを建設 ● 規模は130ha、インキュベーターも整備され、密接な大学との連携のもと、バイオテックノロジー分野の企業を中心とした企業が立地 ● 機能：研究+産業</p>

■ 国家戦略特別区域法の概要

内閣府地域活性化推進室  
内閣官房地域活性化統合事務局

国家戦略特別区域法の概要

経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するために必要な事項を定める。



構造改革特区との連携

- 国家戦略特区に関する提案のうち、構造改革の推進等に資すると認められるものは、構造改革特区の提案とみなして構造改革特区として支援。
- 構造改革特区の規制の特例措置について、国家戦略特区計画に記載し総理の認定を受けることで活用が可能。

施行期日

- 公布日(平成25年12月13日)から施行。
- ただし、次の規定は、政令で定める日(平成26年4月1日)から施行。
  - 国家戦略特別区域計画の認定等に関する規定
  - 国家戦略特別区域計画に基づく事業に対する規制の特例措置等

出典：内閣府 HP

■国家戦略特別区域の概要（案）

I. 東京圏【国際ビジネス、イノベーションの拠点】

東京都・神奈川県の一部、千葉県成田市

\* 東京都に対し、規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

II. 関西圏【医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援】

大阪府・兵庫県・京都府の一部

III. 新潟県新潟市

【大規模農業の改革拠点】

IV. 兵庫県養父市

【中山間地農業の改革拠点】

V. 福岡県福岡市

【創業のための雇用改革拠点】

VI. 沖縄県

【国際観光拠点】

\* 規制改革事項等の内容の一層の充実を求めることとする。

（注1）東京圏及び関西圏の指定範囲については、全部又は一部のどちらとするかを含め、今後、関係地方公共団体の意見を聴いて、政令により定められる（以下同じ）。

（注2）【 】は、政策テーマ

■区域の方針(沖縄県)

●目標

世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

●政策課題

- (1)外国人観光客等が旅行しやすい環境の整備
- (2)地域の強みを活かした観光ビジネスモデルの振興
- (3)国際的環境の整ったイノベーション拠点の整備

●事業に関する基本点事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<観光>

- ・外国人観光客の入国の用意か(ビザ要件の緩和)
- ・入管手続の迅速化(民間委託等)
- ・外国人ダイバーの受入れ(潜水士試験の外国語対応)

<労働>

- ・海外からの高度人材の受入れ(ビザ要件の緩和)

出典：内閣府 HP

表 2-19 沖縄県の経済特区等におけるインセンティブ

■ H26 の税制改正

○ 国際物流拠点産業集積地域、情報通信産業特別地区の制度要件緩和

- ・ 対象産業の追加
- ・ 施設要件、人数要件等の緩和

○ 経済金融活性化特区の創設（金融特区の抜本的見直し）

- ・ 対象産業の設定及び事業者認定が知事に権限移譲
- ・ 人数要件の緩和、税制優遇の拡充

税制優遇措置	経済特区				地域制度	
	経済特区沖縄	国際物流拠点産業集積地域	情報通信産業特別地区	経済金融活性化特区	情報通信産業振興地域	産業高度化・事業革新促進地域
国税	法人税（所得控除制度）	○	○	○	×	×
		課税所得の40%控除	課税所得の40%控除	課税所得の最大40%控除	-	-
		機械15%、建物8%	機械15%、建物8%	機械15%、建物8%	○	○
		○	×	○	×	○
	特別償却（償却率）	機械50%、建物25%	-	機械50%、建物25%	-	機械34%、建物20%
		○	○	○	○	○
	県税	事業税	5年間一部課税免除	5年間一部課税免除	5年間一部課税免除	5年間一部課税免除
		不動産取得税	一部課税免除	一部課税免除	一部課税免除	一部課税免除
	市町村税	固定資産税	うるま市：5年間一部課税免除、那覇市（那覇市条例により）：一部課税免除	5年間一部課税免除	5年間一部課税免除	5年間一部課税免除
		事業所得税	○	○	○	○
関税	関税の速戻課税制度	○	○	×	○	
	保税地域許可手数料の軽減	○	○	○	○	
沖縄県企業立地促進条例に基づく助成	投下固定資産取得費	要件を満たした場合、助成金を交付	○	○	○	
	万国津梁ネットワーク輸送費補助金	1社あたり補助金：年間輸送費総額の5割	○	○	○	
地味雇用開発促進法に基づく助成	地域雇用開発奨励金	同意雇用機会増大促進地域に事業所の設置、整備のため300万円以上の投資等を行うとともに、当該地域内に居住する求職者を3人以上（創業の場合は、1回目の支給に限り2名でも可）雇い入れた事業主に対して雇い入れた対象労働者の数及び設置、整備に要した費用に応じ助成金を交付する	○	○	○	
	沖縄県に於ける地味雇用開発促進法に基づく助成	新たに事業を始め又は拡大するため事業所の設置・整備を行い300万円以上を投資した者が、沖縄県に居住する35歳未満の求職者を3人以上常用労働者として（短時間以外の一般労働者）雇い入れた場合、労働者の賃金相当額の一定割合を助成する。（新規卒業者は除く） 支給額 厚生労働大臣が定める方法により算定した賃金相当額の1/3（大企業事業主については1/4） 支給期間 1年間（労働者の定着状況が特に優良な事業主については2年） 支給限度額 1人あたり年間120万円	○	○	○	
助成制度	戦略的基盤技術高度化支援事業	【川下分野補助費】 交付元 経済産業局 委託金額 1億5千万円以下/テーマ 研究期間 2年～3年 【一般枠】 交付元 経済産業局 委託金額 6千万円以下/テーマ 研究期間 2年～3年	○	○	○	
	中小企業基盤人材確保助成金	【新分野進出等に係る基盤助成金】 基盤人材の雇入れ・・・140万円/人 【生産性向上に係る基盤助成金】 基盤人材の雇入れ・受入れ・・・170万円/人	○	○	○	

基盤人材については、新分野進出等に係る者、生産性向上の向上に係る者の1企業あたり5人までを限度となります